

ふじえだ

市議会だより

平成27年8月5日

第195号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください

主な内容

- 5月臨時会(議会人事)・6月定例会… 2
- 永年勤続表彰… 2
- 6月定例会の審議結果… 2
- 本会議の討論… 3
- 人事案件・議員発議… 3
- 一般質問… 3
- 政務活動費… 11
- 議会タウンミーティング… 12
- 表紙の写真募集… 12
- 9月市議会定例会の予定… 12

5月臨時会・6月定例会

藤枝市情報公開条例の一部を改正する条例などを可決

市議会5月臨時会は、5月13日に開催し、正・副議長の選挙等を行いました。
また、市議会6月定例会は、6月3日から26日までの24日間の会期で開催しました。藤枝市情報公開条例の一部を改正する条例など12議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。人事案件も1件上程され、適当と認めました。
また、「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」など議員による発議案3件も、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は6月12日・15日・16日の3日間で行われました。

5月臨時会 6月定例会

5月臨時会において、議長、副議長の選挙後、常任委員会及び特別委員会の正副委員長長の互選、一部事務組合議会議員の選挙等が行われました。また、6月定例会において、決算特別委員会の正副委員長長の互選を行いました。

(敬称略)

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

◎水野 明 ○小林和彦
遠藤久仁雄 大石保幸
大石信生 萩原麻夫
杉山猛志 天野正孝
数崎幸裕

議長 副議長 監査委員



西原明美 遠藤孝 植田裕明

(常任委員会)

総務文教委員会

◎杉山猛志 ○松崎周一
遠藤久仁雄 池田博
大石信生 西原明美
岡村好男 水野明

健康福祉委員会

◎天野正孝 ○大石保幸
多田晃 油井和行
石井通春 遠藤孝
数崎幸裕

建設経済環境委員会

◎萩原麻夫 ○山根一
平井登 鈴木岳幸
山本信行 小林和彦
植田裕明

(特別委員会)

決算特別委員会

◎大石保幸 ○小林和彦
平井登 池田博
多田晃 山根一
石井通春 萩原麻夫
杉山猛志 岡村好男
遠藤孝

議会活性化特別委員会

◎岡村好男 ○大石信生
遠藤久仁雄 松崎周一
大石保幸 小林和彦
杉山猛志

総合計画特別委員会

◎数崎幸裕 ○大石保幸
遠藤久仁雄 石井通春
小林和彦 萩原麻夫

杉山猛志

水野明

天野正孝

市議会広報広聴委員会

◎石井通春 ○鈴木岳幸
平井登 多田晃
油井和行 大石保幸
遠藤孝

市議会倫理委員会

◎水野明 ○萩原麻夫
平井登 鈴木岳幸
山本信行 大石信生
杉山猛志

駿遠学園管理組合議会議員

天野正孝 大石保幸

志太広域事務組合議会議員

大石保幸 石井通春
西原明美 天野正孝
岡村好男 数崎幸裕
水野明 植田裕明

農業委員会委員

山根一
(平成26年5月から)

永年勤続

去る6月17日の第91回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽くされたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により表彰されました。

一般表彰(議員歴15年以上)

池田博 議員

6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・適当◆

第48号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市税条例等の一部を改正する条例)
第49号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例)
第50号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
第51号議案	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度藤枝市病院事業会計補正予算(第2号))
第52号議案	藤枝市情報公開条例の一部を改正する条例
第54号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第55号議案	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例
第56号議案	藤枝市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
第57号議案	藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
第58号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第59号議案	建設工事委託協定の締結について(藤枝市公共下水道根幹的施設の建設工事)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第15号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書
発議案第16号	農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書
発議案第17号	決算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	水野明	植田裕明	
		第53号議案	藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加われません。

本会議の

討論

6月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。

ここでは、その一部を掲載します。

藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例

反対

すべての個人情報を一元的に管理するマイナンバー制は、100%安全なシステムを構築することは不可能である。利用範囲が拡大するほど、プライバシー侵害やなりすまし犯罪が増加し、特殊詐欺大国に日本を導くものとなり、市民が被害に晒される。よって、本条例案に反対する。

賛成

番号法が施行されると、国民に個人番号が割り当てられ、社会保障、税、災害対策等の分野において活用することが予定されており、国民の利便性の向上と行政運営の効率化が図られることになる。よって、本条例案に賛成する。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、適当と認めました。

●人権擁護委員候補者

清水和子(岡部町岡部)

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案3件が提出され、原案のおおりに可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第15号

「地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」

全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、早急に見直しを行うよう強く要望する。

◆発議案第16号

「農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書」

農林水産物・食品の輸出促進により、新たな販売拡大や所得の向上、国

内価格下落に対するリスクの軽減、国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革などが図られ、国民全体にとっては、生産量増加による食料自給率の向上、輸出入バランスの改善、日本食文化の海外への普及など、幅広いメリットが考えられる。今後、官民一体となった一層の促進策によって、国産農林水産物の輸出拡大につなげていくよう強く要望する。

◆発議案第17号

「決算特別委員会の設置について」

前年度決算を一つの委員会で包括的に審査するため特別委員会を設置し、事業の評価や課題の整理、次年度予算に向けた提言を行うことを目的とする。



一般質問 INDEX

6月定例会では、15人の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

行政について

- 藤枝市の文化に対する取り組み・姿勢について…… 4
- 障害者雇用事例集の更なる活用を…… 4
- 駅前一丁目8街区市街地再開発事業の進捗状況と今後の進め方について…… 5
- 企業誘致と内陸フロンティア構想に向けた市の対応について…… 5
- 文化マスタープランの課題と文化のまち藤枝の復活を…… 6
- 応急修繕に対応できる戦略予算の使い方について…… 6
- 藤枝市の産業の振興について…… 6
- 藤枝市における社会資本整備について…… 7
- 「藤枝の美味しいお茶を学校給食から」の進捗と創意工夫について…… 7
- 「藤枝市中山間地域活性化基本計画」の中間見直しについて…… 7
- 選挙に関する取り組みについて…… 8
- 新電力会社の活用に関連して…… 8
- 市オリジナルの婚姻届について…… 8
- 生活困窮者の自立支援について…… 9
- 特殊詐欺の被害状況について…… 9

- 「悪質クレマー」や「モンスターペアレンツ」への対応について…… 9
- 明るい街づくりに向けて…… 10
- 三角屋敷・入船屋敷について…… 11
- 公共施設の利用状況と今後の計画について…… 11

教育について

- 子育て支援と藤枝おやこ館について…… 4
- 教員・教師のメンタルヘルスについて…… 4
- 藤枝市の教育問題について…… 6
- 子ども・子育て支援について…… 9
- 藤枝市に児童館を…… 10
- 教育委員会改革に対する藤枝市の対応…… 10

環境について

- 藤枝市南部地域の都市整備における都市公園とふれあい広場のあり方について…… 7

危機管理について

- 洪水対策と取り組みについて…… 5
- 防災訓練・教育について…… 8

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



60 社中
遠藤久仁雄 議員

藤枝市の文化に対する取り組み・姿勢について

問 桜まつり来客のための新たな駐車場設置について提案します。5月に行われる水防訓練の時、ふれあい大橋下流の河川敷を会場として整地します。これを桜まつりの駐車場として使用できないでしょうか。駐車場が近くにあれば、さらに多くの来客が見込めると考えられます。

答 その間の気象状況等の問題もあるが、どちらも市の事業であるので、可能性を含めて検討します。

問 朝比奈大龍勢を見るため、JA岡部支所～会場までシャトルバスが運行されている。市が業者に委託しているが、乗り継ぎ等を含めバスの利用勝手が悪い。バスのルートを検討されたことがあるか伺う。

答 JR駅からの運行については、駐車場など難しい問題もあるが、今後バス会社と協議します。

問 片道6.5キロで、料金は400円、私は少し高いと思う。昔は無料バスを運行していたが、この料金はどのようにして決められるのか。

答 会場までの距離を測ったうえで、バス運行会社が運輸局に届け出て、適正な料金として決定される。

問 バス利用のお客様は、お金を払いバスに乗った時から、もう心は大龍勢のモードになっている。そんなお客様に対し、大龍勢の簡単な説明や挨拶があってもよいと思う。また帰りには、「本日はありがとうございました。お楽しみいただけましたでしょうか。2年に一度の大龍勢です。また再来年お友達をお誘いあわせの上、お越してください。お待ちしております。」のアナウンスがあってもよいと思う。『おもてなし』の気配りを持って気持ちよく迎え、またお送りすることで、リピーターが増えることになると思わないか。市が委託している事業なので、もっと積極的に関わるべきだと思うが如何か。

答 今後は、バスの中で放送を流し、大龍勢のワクワク感や余韻を楽しむなど、バス会社と一緒に考えていきたい。

問 大龍勢会場の出店について、出店料が高いと思う。地域活性化のため、地元の皆さんに限り、物産品を販売しやすいような料金設定ができないものか。

答 地域の物産展の機会ととらえて、今後地元の方が出店しやすくなるよう、考えていきたい。



朝比奈大龍勢



公明党
山本 信行 議員

子育て支援と藤枝おやこ館について

問 児童館などを含め、本市の目指す方向性を伺う。

答 本市の子育て支援施策は、児童館や子ども館のような「集中整備型」ではなく、地域の子どもは地域で育てるという考えのもと、地域の身近な場所で気軽に遊びや相談、交流ができる「地域分散方式」で進めてきた。さらに充実させるため、本年度、「藤枝おやこ館」に加え、「れんげじスマイルホール」を新たなスポーツ保育、健康教育の拠点として整備する。将来的には、現在計画中のクリーンセンターに配置される環境教育や科学教育の拠点整備を行い、「心」「体」「教育」3つの拠点づくりを行い、未来を担う子どもたちの健やかな成長のための事業を展開していく。

障害者雇用事例集の更なる活用を

問 障害者雇用における本市の目標を伺う。

答 平成29年度における障がい者施設からの一般就労への移行者数を27人、伸び率150%（平成24年度比）を成果目標としている。

問 目標に向けたイベント等での広報活動について伺う。

答 障がい者雇用推進月間の9月に、健康福祉部を中心に産業振興部と連携して市主催で「障がい者雇用啓発セミナー」の開催を予定している。

教員・教師のメンタルヘルスについて

問 教員・教師が抱える悩みを解消するため、本市としてどのような措置が取られているか伺う。

答 各小中学校の校長、教頭が年数回、教職員との面談を行い、状況の把握に努め、必要な助言を行っている。教職員が一人で悩みを抱えることがないように、教職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、職場の雰囲気づくりに努めている。

県の保健師のサポートを依頼したり、臨床心理士会による相談窓口を活用するとともに、本年度より大規模校に対し、産業医を派遣し、年1回以上の衛生委員会を開催する。その他の学校についても職員がメンタル面で困っている場合は、校医に相談できるような体制を整えている。





藤 新 会

油井 和行 議員

駅前一丁目8街区市街地再開発事業の進捗状況と今後の進め方について

問 再開発組合の一員である本市が、どうあるべきと考え、どのような立場で本事業が進んでいるのか。

答 行政の立場から、都市計画決定や土地利用の指導、補助金による支援などを行い、加えて、組合員の一員として意見交換や提案などを行うなか、引き続き円滑な事業推進に努めてまいります。

問 この事業に市内の多くの業者が関わり地域産業の振興には大きなチャンスであるが、地元業者を使う様、市としての対応はどうか。

答 行政として再開発組合の工事の発注には、建設



駅前一丁目8街区再開発事業区

資材・施工業者について市内の業者を採用してもらう様に要望書をお願いをしています。組合員としては、再開発組合の会議の中で直接特定業務代行者に市内業

者を採用するようお願いして、配慮するという返事を頂いています。

問 工事期間中の周辺自治会等との連携、完成後の関わりはどの様になるのか。

答 工事期間中、周辺自治会や町内会にご迷惑がからないように、事前説明等により十分な対応をしていくように指導しております。完成後は、「藤枝駅前地区まちづくり憲章」により統一感のある景観づくりや、商業施設・高齢者施設・市営駐車場・防災備蓄倉庫など公共公益施設により、皆様の生活も大きく利便性が増進するものと考えています。

洪水対策と取り組みについて

問 洪水ハザードマップ等の有効利用と促進・理解について。

答 局地的な豪雨が多発し、台風の巨大化も危惧される中、避難情報などのソフト対策では民間の「ウェザーニューズ社の水防対策支援システム」を本格的に導入し、総合的な豪雨対策に取り組んでいます。水防対策支援システム情報と共に、的確に対象区域の範囲を絞って「避難勧告」、「避難指示」を発令し評価されました。洪水ハザードマップは、自宅周辺の危険度を知り避難場所や避難経路が確認でき、災害発生時の迅速・的確な避難に有効であります。自主防災会等の避難計画等に活用して頂くことが、ご自身の生命・身体を守る上で、より重要であります。



市民クラブ

天野 正孝 議員

企業誘致と内陸フロンティア構想に向けた市の対応について

問 島田市等で指定解除等起きている現状を伺う。

答 指定の付帯要件であった推進協議会などの設置ができなかったと推測しているが、本市では、県・地元農商工団体・金融機関等で構成した藤枝市総合特区推進協議会を設置し、付帯条件を満たした。

問 今後の具体的な活動内容及び今後の予定を伺う。

答 これまであった誘致企業への補助制度を見直し、国県の補助制度に協調した補助制度に本年度当初から拡充した。今後も企業アンケートやヒアリングを通して企業誘致を図り、優れた立地環境を広く発信する等、地域指定されたことのメリットを生かし、企業に選ばれ、雇用の創生による活気ある地域づくり、ひいてはまちづくりに努めていく。

問 地元での雇用の促進について伺う。

答 現在策定中の、本市の創生総合戦略においても、「産業としごとの創出」を4つの大きな柱の1つに据えており、都市圏の大学に進学をした若者を地元と呼び戻し、人口減少と少子化を克服するための施

策などを積極的に推進していきたい。さらに本市独自の取り組みとして、企業との連携による理系人材の育成を目的とした「次世代教育支援プロジェクト」の推進や、女性の目線での起業・創業支援、都市圏からのUターン者等の受け入れ支援も進めていきたい。

問 企業誘致と土地整備に向けた具体的な対応と将来のまちづくりとの接点について伺う。

答 第3次国土利用計画で、新東名藤枝岡部インターチェンジ周辺、及び東名スマートインターチェンジ周辺を「新産業地ゾーン」と位置づけ、広域交通インフラを生かした新たな産業の育成、誘致を進めている。また、創生総合戦略では、「産業としごとの創出」とともに、中心市街地と各地域の拠点が有機的につながった総合的なまちづくりを目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」を大きな柱としており、両ゾーンを結び付けた、藤枝ならではの新しい産業ネットワークを形成していきたい。



藤枝市企業お役立ち帳表紙



日本共産党

大石 信生 議員

文化マスタープランの課題と文化のまち藤枝の復活を

問 本市は、総合計画で長いあいだ文化のまちをめざしてきたが、市民の鑑賞機会も乏しく、田中城などの文化遺産も散逸させるなど、文化行政は弱い分野になっている。どう考えているか。

答 県下2番目で「文化マスタープラン」を策定し、また市の全般的な施策に文化の視点を取り入れた「行政の文化化」が職員に浸透し、成果を上げている。

問 私の指摘にはまともに答えなかったが、では文化マスタープランの課題は、どこまで進んでいるか。

答 少子高齢化による文化の担い手の減少はあるが、地元の芸術家を学校に呼んだり、茶道や華道の体験教室、ミニコンサート、まちかど文化展など、順調だ。

問 本来「文化振興基本条例」が先にあるべきだが、本市には文化基本条例がないことが、基本理念の弱さや財政支援の無さなどで、弱点になっているのではないか。

答 本市は、むしろ実効性に力点を置いている。

問 本市は昭和40年代から40年以上にわたって総合計画で「文化のまち」を市のあるべき都市像としてきた。改めてこの分野を強めるべきではないか。

答 本市の宝である文化に磨きをかけ、行政の文化化を進め、品格あるまちをつくっていききたい。

応急修繕に対応できる戦略予算の使い方について

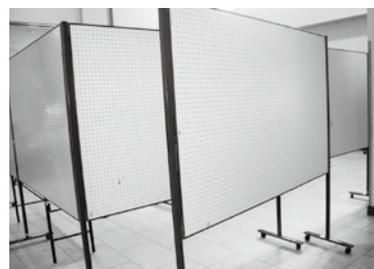
問 昨年11月議会で提案した応急修繕の別枠予算は5000万円予算化された。従来の修繕費も増額されたが、使い方をどのようにしていくか。

答 どこの市にもない応急修繕の別枠予算5000万円は、専門技術集団のチームをつくって取り組む。これと別に、修繕費として4300万円増額し、2億8300万円の予算で、スピード感をもって対応していく。

問 生涯学習センターのホールは、暗幕から光が入り、昼の映画会に支障がある。展示用パネルは、重すぎ、改善が必要。

学校のトイレの洋式化を早く。

答 ホールの暗幕は改善中。パネルは年次計画で軽くし、トイレの洋式化は出来る限り早めていきたい。



組立困難な展示用パネル



藤 新 会

数崎 幸裕 議員

藤枝市の産業の振興について

問 新東名藤枝岡部インター周辺「特区」の進捗状況は。

答 高田A地区は物流系で大筋合意。仮宿地区は主として「食と農」をコンセプトに事業展開したい。

問 今年の1番茶の状況を伺う。要望として、水源の涵養、国土の保全の為、農地の面積割直接支払制度を。みかんや茶畑には10a 5万円、水田には10a 3万円、山林は1ha 1万円の交付を。日本で唯一の自治体・デカップリング制度を。藤枝市の自然の保護と農業後継者の確保の為に！

答 本年の茶価は採算割れの状況だった。栽培離れが進み、後継者がいなくなっている。基盤整備をし



内陸フロンティア推進区域(2次指定)【区域図】

て、海外への販路拡大を目指す。リーフ茶でお茶を飲む文化の再構築を検討。

問 ふるさと納税は産業振興ととらえるべきだ。

答 返礼品を充実し、地場産業の活性化に繋げる。

藤枝市の教育問題について

問 総合教育会議を主宰し教育大綱を示した市長に新教育行政に対する見解を伺う。

答 教育日本一を目標に「基礎学力の向上」、「当たり前の事は当たり前」、「特別支援教育の充実」の3つを柱に教育行政を推進。

問 新教育長に任命された山本教育長の抱負は。

答 「教育とは人づくり」の考えを基本に、日本一の教育環境づくりに邁進。

問 藤枝市は小中一貫教育を目指すのか。

答 調査・研究をしている段階だ。課題を明らかにして方向性を定める。

問 学力テスト結果の公表は。

答 学校毎に保護者に説明責任を果たす。

問 いじめの現状と「LINE」の規制を。

答 いじめは(認知件数は)減少傾向、他人を思いやる教育の徹底。PTAと連携し、LINE規制のルールづくりを模索。

問 教育の中立はどう捉えるか。

答 教育総合会議の協議を尊重し、教育現場に政治的・宗教的な主義主張を持ち込ませない。



藤 新 会

小林 和彦 議員

藤枝市における社会資本整備について

問 社会資本整備道路インフラについての所見を伺う。

答 道路インフラは、人の移動と物資の輸送に欠かすことのできない社会資本整備であり、「選ばれるまち藤枝」の根幹をなすもので、道路整備については真に必要な道路整備を優先し、交通安全日本一を目指して重点的に推進してまいります。

問 志太中央幹線の藤枝大井川線から本町大東町線までの事業化に向けた取り組みについて伺う。

答 はばたき橋の開通後における藤枝大井川線から、市道本町大東町線の慢性的な渋滞解消や、渋滞を避けようとする車の、周辺生活道路への流入抑止効果があり、整備効果が高いと考えられます。

問 事業化がむずかしい路線の都市計画決定の廃止について伺う。

答 計画されている路線の機能を整理し、道路網全体の検証により、整備効果が低い路線については、廃止や変更を検討してまいります。

藤枝市南部地域の都市整備における都市公園とふれあい広場のあり方について

問 本市南部地域の都市公園やふれあい広場の数は人口規模からして適当であるか伺う。

答 市の平均に比べ南部地域は、都市公園やふれあい広場の面積は少なくなっているものと認識しています。

問 ふれあい広場が相続などで維持ができなくなる場合の対応について伺う。

答 借用している用地を原状回復し、土地所有者に返還いたします。

問 市街化区域にあるふれあい広場を廃止せざるを得ない場合は都市公園を設置していくのか伺う。

答 ふれあい広場を廃止する場合には、代替施設の整備について、関係自治会の皆様と十分協議していきたい。

問 市が所有する土地を公園とし、また新たに公園用地を確保する考えはあるか伺う。

答 新たな公園が必要になった場合の用地の確保については、未利用の市有地の活用や用地買収、借地など有効な手法により用地の確保をしていきたい。



ふれあい広場



60 社 中

平井 登 議員

「藤枝の美味しいお茶を学校給食から」の進捗と創意工夫について

問 給湯機器などが未整備の小中学校に、設置費用（既存改修・新規設置）はいくら要したか伺う。

答 給湯設備費は、小学校2校、中学校3校で1,567,000円。やかん・テーブル等の資材費は、小学校2校、中学校3校で738,000円。合計額は2,305,000円である。

問 市内全小中学校でのお茶支給の状況（支給時間・支給方法）を伺う。

答 すべての小中学校において給食時間にクラス毎、「やかん」を用いて児童生徒が教室まで運んでいる。

問 各学校で購入している茶種と価格帯を伺う。

答 給食用にリーフ茶と同質の粉茶をティーバッグに詰めたものを市内4業者から購入。価格帯は1,080～2,880円/kgと各校で差がある。

問 藤枝茶100%にこだわった「藤枝オリジナル学校給食専用茶」の商品開発はできないか伺う。

答 価格や数量の課題はあるが、藤枝茶100%にこだわったお茶を提供できるよう茶業関係者へ働きか

ける。また、「地産地消」を推進するためにも多様なお茶の商品化について、生産者・企業・教育委員会・学校などと連携し開発に取り組む。

「藤枝市中山間地域活性化基本計画」(平成23～32年度)の中間見直しについて

問 計画中間時点での課題・難題を踏まえ、新たに加える施策等はあるか伺う。

答 中山間地域への人口移住策として「空き家バンク」を施策の中心に置いていたが、移住希望者や定住希望者に住居を提供するための住環境整備を含めた「中山間地定住」施策や、Uターン者を増やす施策など、「定住プロジェクト」を検討する。

問 4ha以下の農地転用の許可権限が市長に移譲されたが、宅地開発・農地開発の考えはあるか伺う。

答 国が基礎自治体に求めている『地方創生総合戦略』と本計画は目標年次が一緒なので、商業・観光・農業などオール藤枝で土地利用を考えなければならない。中山間地域の新たな宅地開発は、地域住民との意見調整や意向を踏まえた上で実効あるものを考えていきたい。



「第5次総合計画」と「中山間地域活性化基本計画」



公明党

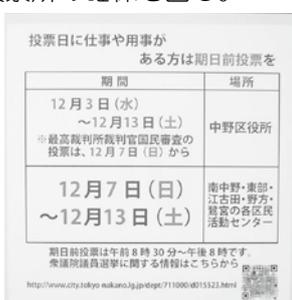
大石 保幸 議員

選挙に関する取り組みについて

問 本年4月の統一地方選では、全国で1,180カ所の投票所が前回より削減された。しかし、本市では人口が増えており、投票区ごとの有権者数や投票所までの距離など、不均衡も出ているように思う。市民からの声も聞いているので、考えを伺う。

答 本市は人口の増加に応じて、投票区の新設・再編成を行っており、現在35の投票区がある。平均1投票区あたり約3,400人の有権者数の配分であり、概ね適正な規模である。今後も投票率の向上のため、行きやすく利用しやすい投票所の確保を図る。

問 若者の投票率向上に向け、選挙時に設置されるポスター掲示板に、選挙管理委員会のホームページへ誘導するQRコードを掲載する自治体も増えてきた。本市でも積極的な取り組みを求めたいがどうか。



QRコード掲載ポスター

答 携帯電話・スマートフォンなどのツールを活用した選挙啓発は有効だと考えている。市内261カ所の公営ポスター掲示板の活用手法の一つとして、QRコードの掲載はなるべく早い時期に実施していく。

新電力会社の活用に関連して

問 昨年度に取り組んだ事業で、市内3カ所の給食センターにおける新電力会社(特定規模電気事業者)からの電力供給があるが、導入効果と今後の展開を伺う。

答 従来よりも電力単価が10%下がり、3施設設計で164万円余の削減で効果が確認された。国が進めている「電力システム改革」の中で安定供給ができ、電気料金の抑制に繋がる、本市に最も適した電力供給を行える事業者の選択を図っていく。

市オリジナルの婚姻届について

問 全国の婚姻件数は年々減少しているが、二人の共同作業として記入する『婚姻届』には「こだわり」を持っており、結婚情報誌とコラボしたり、オリジナルデザインを作成したりする自治体も出てきている。本市でも独自の婚姻届の作成を提案したい。

答 独自の婚姻届は、本市に愛着を感じていただく取り組みとして有効で、婚姻届の写しが記念として手に残る方策も含め、実現に向けて検討していく。



藤新会

松崎 周一 議員

防災訓練・教育について

本年8月30日の「平成27年度静岡県総合防災訓練」及び自主防災会活動や小中学校における防災教育について。

問 県防災訓練の内、「藤枝・焼津の両市が互いに助け合う訓練」における主なものは何か。

答 災害支援物資を、海路より焼津市から藤枝市へリレー搬送する訓練や、志太地域では初めての「遺体安置所設置運営訓練」を両市合同で、藤枝市民体育館で行う、等である。

問 メイン会場である「藤枝総合運動公園での訓練」及び「山崖崩れからの避難訓練」に参加する自主防災会は、どの地域を予定しているか。

答 「藤枝総合運動公園での訓練」では藤枝地区及び稲葉地区自主防災会の参加を計画している。また、「山崖崩れからの避難訓練」は現在検討中であり、決定後当該自主防災会へ依頼していく予定である。

問 藤枝市における自主防災会の組織状況について伺う。



答 平成27年度の自主防災会は204の組織数となっている。それぞれの地域事情を踏まえ、1組織の世帯数は3世帯から1,000世帯を超えるなど、様々な組織規模となっている。



これら組織の統括部署としては「危機管理課」が担っている。また、地域防災指導員を中心に、自主防災会の指導、支援を行い、全体の防災力の底上げを図っている。

問 ここ3年程度の防災訓練参加状況について伺う。

答 参加者数の参加率でみると、平成24年度25%、平成25年度24%、平成26年度27%であり、県の平均参加率11~12%に対し、約2倍程度の参加率となっている。

問 小中学校における防災教育の現状はどうか。

答 年に数回の避難訓練や保護者への「引渡し訓練」を行っており、学級活動等では防災関係について年間1人8時間程度の学習時間となっている。また、地域自主防災訓練にも積極的に参加するよう呼びかけている。

問 児童生徒の地域防災訓練への参加状況はどうか。

答 平成26年9月の防災訓練時における中学生の実績では、おおよそ75%程度の参加率であった。



藤 新 会

山根 一 議員

子ども・子育て支援について

問 今年度の認可保育所への入園児と待機児童は何名か。

答 認可保育所への入園児は303名、認定こども園は49名、合計352名で待機児童は5名。

問 本年度第一希望の保育施設に入所できた幼児は何名か。

答 三歳未満143名、三歳以上76名、合計219名。

問 保育施設の整備計画（増設）の詳細について。

答 南部地域で開設予定の認可保育所1施設、地域型保育事業所3施設の整備で、100名を超える定員の増加を計画している。

問 「れんげじスマイルホール」と（仮称）藤枝東公民館内の「子ども広場」について。

答 南の「おやこ館」と北の「れんげじスマイルホール」の2施設により、子供に必要な心と体を育む中心拠点として展開し、「子ども広場」は小学生や子育て中の親子が気軽に集う相互交流の拠点と位置づける。

問 幼老保育について、どのように考えるか。

答 子供と高齢者が交流する事は、子供にとっては、核家族化が進む中、マナーや優しさが身につくなど心の成長に効果があると言われ、高齢者にとっては、笑顔が増え、心が和むなど相乗効果がある。各園の自主性や独自性を尊重し、幼児教育や保育の理念に基づき行われることが大切である。



生活困窮者の自立支援について

問 昨年度の困窮者の相談と今年度との違いは何か。

答 昨年度までは生活保護担当の窓口で生活困窮の相談を受けていたが、今年度は自立生活支援法の施行にあわせて自立支援サポートセンターを開設し、4名の職員配置でワンストップ窓口の体制を整えた。

問 生活困窮者は何世帯何名で、世帯別の年齢構成はどのようになっているか。

答 400世帯800名程度で、7割が60代以上の世帯で、30代40代50代はそれぞれ1割程度と想定される。

問 就学支援を受けている世帯と児童（生徒）数は。

答 小学校児童は281世帯385名、中学校生徒は275世帯311名で合計468世帯696名。

問 自立生活サポートセンターの人数と支援内容は。

答 主任相談員1名、相談員1名、就労支援員1名、貸付相談員1名でネットワーク構築し訪問支援をしている。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

特殊詐欺の被害状況について

問 近年、これだけ注意喚起がなされていても、オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空投資詐欺など、特殊詐欺の被害は減るところか、増加の一途をたどっている。被害は全国各地に広がっているため、この藤枝市においても発生していることは容易に想像できる。そこで、藤枝市の特殊詐欺への対策はどのように行われているか伺う。

答 平成24年には特殊詐欺の被害は市内で1件だったが、平成25年には11件、平成26年には12件と増加している。本市でも詐欺防止のために、藤枝警察署と連携し、迷惑電話をブロックする機器の設置、公共施設や金融機関などでの詐欺防止キャンペーン、同報無線での注意喚起などを行っている。

問 民生委員や警察と連携して犯罪



手口の周知などを進めていくことはできないか。

答 「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」を昨年度作成し、民生委員や自治会の方々等に配布していただいている。今後も警察とも連携し、この資料の活用や研修など行なっていただく。

問 独居高齢者の方も必ず病院とスーパーには行く。医師会や民間企業の方々と連携して、詐欺被害防止のビデオを流してもらうことなどはできないか。

答 現在は行っていないが、周知する場所、手段の一つとして、関係部署と協議していきたい。

「悪質クレーマー」や「モンスターペアレンツ」への対応について

問 藤枝市役所や市立総合病院、小中学校などの職員・教員等に対して、悪質クレーマーやモンスターペアレンツと考えられる事例はどの程度発生しているか、その内容等と対策について伺う。

答 昨年度、市役所、総合病院、小中学校でそれぞれ1～3件発生している。本市では、不当要求行為等防止対策委員会を設置しており、藤枝警察署や顧問弁護士等とも緊密に連携し、対応している。今後不当な要求には絶対に屈しない毅然とした姿勢で公務を遂行し、有事の際には全庁的に当該の職員・教員をバックアップしていく。



市民クラブ
岡村 好男 議員

明るい街づくりに向けて

問 駅北口商店街の客引き行為の状況と、それに対する規制を行う考えがあるのか伺う。

答 市民の皆様の不安の声が、市長への手紙等を通じて届いており、一刻も早くこうした不安を取り除くことができるよう、地元自治会や商店街の皆様とともに藤枝警察署に対し、強く連携を求めているところです。その取り組みは、「中心市街地クリーン作戦」として、この6月中には、風俗店の経営者や店舗所有者を対象に、風俗営業法に規定されている禁止事項を再確認する研修会を開催するほか、巡回パトロール等も重点的に実施してまいります。

今後の対策として、県の迷惑防止条例で区域指定を受け、路上での客待



花回廊事業による植栽（駅北）

ち行為を規制できるよう、警察署と継続的に協議を行っているところです。併せて単に規制をするという方向性だけでなく、中心市街地で進めております地区別のブランドづくりや花回廊づくり、おもてなしの向上等、まちの良い面を前面に出し明るい商業環境づくりを進めていきます。

問 ふじえだ花回廊等の取組状況について伺う。

答 ふじえだ花回廊事業は、まちを花で彩り「ヒト」や「まち」を明るく元気にし、地域全体を活性化させるための新たな取り組みです。早速、駅前商店街では市サッカー協会と連携し、歩道の植栽柵に花の植栽活動を行っていただきました。事業推進のためには、市民、各種関係団体、民間企業等との連携をさせていただき「ふじえだ花回廊」の実現に、「オール藤枝」で取り組む体制づくりを進めてまいります。

問 花回廊活動を全市民に知らせるコーナーや、助成制度の充実も、早急に検討すべきと思うが伺う。

答 今年度市ホームページに「花回廊づくり」に関するページを構築し、皆さんの活動状況、紹介と併せて花の見所・開花状況等、情報発信していきます。

活動への助成制度につきましては、現在、緑化木配布事業やまち美化里親事業において、花の苗や種等の活動支援を行っているが、こうした助成制度を併せて見直し、より活動する団体の皆さんが利用しやすい助成となるよう、助成内容の拡充、新設も含め、今後検討してまいります。



日本共産党
石井 通春 議員

藤枝市に児童館を

問 焼津、島田には存在する児童館を藤枝市も設置すべきではないか。

答 各所に「子育て支援センター」やBiviviの「藤枝おやこ館」などの整備に努めてきており、かつ、西高跡地に「れんげじスマイルホール」を整備し子供を育む施設とし、児童館の機能については、これらの連携により、効果的に果たされている。

問 「おやこ館」「子育て支援センター」は未就学児を中心にした施設で、就学児童を対象にした児童館と異なる。スマイルホールも夜は大人のスポーツ利用のため、遊具を片づけると聞いている。児童館が対象としているのは18歳までであり、初倉（島田）児童館は小学生利用が中心（年間9300人）だが中学生も（1219人）高校生も（404人）も来て、遊びではなく卓球や静養室での勉強など、全ての年代の児童の居場所になっている。それと子育て支援センター等を一緒に論じる事は改めるべきではないか。

答 子育て支援センターで小学生の利用が少ないことについては考えていく必要はある。

問 児童館は既存の公民館施設を考えれば設置自体難しいことではない。必要な設備は遊戯室、図書室、集会室であるが、これらは公民館との兼用も可能で、遊戯室を小学生に使えるようにするだけでハードルは高くない。

答 確かにそういう所であるが、安全面も課題とし、小学生の利用ができるように考えていく。



集会室・図書館を公民館と兼用で運営している初倉児童館

教育委員会改革に対する藤枝市の対応

問 4月実施の地方教育行政法により、首長（市長）が教育行政「大綱」を策定するが、教育委員会の執行事項に対し、首長が勝手に「大綱」に書く事なく、従来同様に住民意見を十分踏まえたものとし、国が示す振興計画の言うがままではなく、地域の実情に応じたものとするか。

答 住民意思を踏まえ、国の計画はあくまでも参酌程度で地域の実情を踏まえたものにしていく。

問 侵略を美化する教科書の採択を主張するグループが、教科書採択は「大綱」方針によることになったとウソを主張しているが、従来通り教育委員会の専決事項であるか。

答 教育委員会で責任を持って進めていく事項。



一般質問

一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



藤新会

多田 晃 議員

三角屋敷・入船屋敷について

問 藤枝市として調査を行った経緯はあるか。

答 平成10年度から24年度までに実施した市史編纂事業で、三角屋敷の特徴を最もよく残す代表的な家屋敷を綿密に調査し、『藤枝市史』別編民族、『図説藤枝市史』でこれらの調査の成果を紹介している。

問 子供達にどの様に教えているのか伺う。

答 子供達が地域の歴史を学ぶ題材として、学校教育では小学校3・4年生の社会科資料集の『さぐってみよう 昔のくらし』で、写真入りで取り上げ、大井川の洪水と闘った先人の知恵を紹介している。

問 今後、歴史資料として三角屋敷・入船屋敷を編纂する予定はあるのか伺う。



入船屋敷

答 長期間にわたる市史編纂事業の貴重な資料を活用して、大井川下流域での、先人の工夫や苦勞について紹介するとともに、さらに、現在残っている三角屋敷・入船屋敷の数について調査を実施していく。また、子供にもわかりやすく三角屋敷や入船屋敷を説明した表示板の現地への設置ができるよう取り組んでいく。

公共施設の利用状況と今後の計画について

問 市民体育館・市武道館の利用減少への考え方について。

答 本市が進める中心市街地活性化エリアに立地するこの両施設が、市民の健康づくりの拠点として、多くの皆さまに利用していただける施設となるよう、指定管理者である体育協会と連携し、効果的な施設利用を図っていく。

問 公民館の具体的な改築計画について。

答 長寿命化を推進する公共施設総合管理計画に基づき、適切な維持管理のもと、長期間、安全で安心して地域住民の皆さまが利用できるよう努めていく。しかし、建築からの経年が長く施設設備等の大規模な更新が必要な場合や、人口増加などで施設が手狭になり、大規模改修を施しても要求される機能が確保できない場合など、施設の状況や利用動向が地域によって異なる。地元の要望や状況に合わせ、計画的に施設の更新を検討していく。

平成26年度 政務活動費

平成26年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。

政務活動費交付金

(単位：円)

会派名	交付額	支出額	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	事務所費
藤新会 (12名)	3,300,000	3,300,515	1,435,892	981,328	365,590	43,460	128,390	53,174	292,681
市民クラブ (3名)	825,000	836,341	2,376	245,798	377,730	0	46,130	0	164,307
日本共産党 (2名)	550,000	566,710	0	27,020	292,315	0	44,480	97,788	105,107
公明党 (2名)	481,101	481,101	315,508	0	0	0	13,690	13,438	138,465
60社中 (2名)	550,000	593,523	88,842	82,680	295,665	0	0	33,706	92,630
池田博議員	155,107	155,107	126,176	0	0	0	1,350	15,726	11,855
計	5,861,208	5,933,297	1,968,794	1,336,826	1,331,300	43,460	234,040	213,832	805,045

※4月に改選が行われた為、5月1日から3月31日までに使われた政務活動費を掲載しています。

なお、交付金額は議員1人あたり275,000円(11ヶ月分)です。



表紙の写真を募集します！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・2月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

募集する写真

藤枝市内で撮影された「子ども」をテーマとした、四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたものに限ります。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

応募の締め切り

☆次号11月5日号の締め切りは9月11日（金）

※詳細について、議会事務局ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住 所：〒426-8722 藤枝市岡上山1-11-1
電 話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

議会タウンミーティング開催のお知らせ

市議会では、開かれた議会を目指して議会の広報広聴活動の充実に取り組んでおります。

その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催いたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時・会場

- 10月31日(土) 午後2時00分～ ○稲葉公民館 集会室
11月1日(日) 午後2時00分～ ○青島北地区交流センター 集会室（青島北公民館）
○岡部公民館 集会室
11月6日(金) 午後7時00分～ ○藤枝市役所 西館5階 第3・4委員会室

概要(予定)

1. 議会報告
2. 意見交換

参加方法

- ・申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

初!各分野・団体を対象とした意見交換会を開催

開かれた議会を目指して

5月27日(水)1回目の議会タウンミーティングを開催しました。

各分野・団体を対象として開催される初めての議会タウンミーティングで、今回は15名の青年会議所の皆さまの参加をいただき、活発な意見交換会となりました。

参加された皆さまからいただいた貴重なご意見、ご要望は、これからの議会活動の参考にしてまいります。

9月

市議会定例会

9月市議会定例会は、9月3日から10月6日までの34日間の会期で開かれる予定です。

9月3日	本会議1日目(※)	議案上程
11日	本会議2日目(※)	一般質問
14日	本会議3日目(※)	一般質問
15日	本会議4日目(※)	
16日	現地審査	
17日	常任委員会	
18日	決算特別委員会	
24日	決算特別委員会	
25日	決算特別委員会	
28日	決算特別委員会	
10月6日	本会議5日目(※)	採決

(※)インターネットでもご覧いただけます。

議会を

傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話043-35552

編集後記

いつもふじえだ市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。ごさいます。

昨年4月に策定いたしました市議会基本条例では、「市議会は広報広聴活動の充実に努める」とあります。(第7条・8条)

本篇でも紹介しておりますが、5月27日青年会議所と広報広聴委員会との意見交換会を開催しました。これまで年1回各地域の公募で行っている議会報告会に加えて、各団体との意見交換会という新たな取り組みです。

年々下がっている市議選の投票率向上のため多くの市民の皆様と広報広聴活動を充実させていきたいと考えております。

昨年度に引き続き広報広聴委員長の重任を仰せつかることになりました。鈴木副委員長はじめ6名の委員の皆さまのお力添えを頂きながら今年1年も邁進してまいります。

委員長 石井通春

